

## 行政事業レビュー「公開プロセス」とりまとめ結果

平成 26 年 6 月 30 日  
復 興 庁

公開プロセスで取り上げた各事業に対する、外部有識者委員のとりまとめ結果は以下のとおり。

| 事業番号 | 事業名                       | とりまとめ結果  |
|------|---------------------------|--|
| 1    | 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金（文部科学省） | <p><b>「事業全体の抜本的改善」</b><br/>                     （「廃止」 0、「事業全体の抜本的改善」 3、<br/>                     「事業内容の一部改善」 2、「現状通り」 1）</p> <p>○必要性の高い事業であるが、終了時期について判断ができるよう、交付対象世帯の状況の把握等を含めた成果の検証に取り組む必要がある。</p> <p>○事業の継続に当たっては、震災直後との状況の変化を踏まえ、基金方式の見直しや補助率の引き下げを含めた内容の見直しについて検討が必要である。</p>              |
| 2    | 福島県における観光関連復興支援事業（国土交通省）  | <p><b>「事業内容の一部改善」</b><br/>                     （「廃止」 0、「事業全体の抜本的改善」 2、<br/>                     「事業内容の一部改善」 3、「現状通り」 1）</p> <p>○風評被害対策との関連が明確な事業や効果のある事業に絞込みを行うなど、国として支援すべき対象を厳格にしていける必要がある。</p> <p>○その前提として、国として本事業により何を目標とするのか、本事業による効果をどう評価するのか、指標設定や事業実施後のフォローアップの在り方について検討することが必要である。</p> |
| 3    | 三陸復興国立公園再編成等推進事業費（環境省）    | <p><b>「事業内容の一部改善」</b><br/>                     （「廃止」 0、「事業全体の抜本的改善」 2、<br/>                     「事業内容の一部改善」 2、「現状通り」 2）</p> <p>○復興との関連は認められる一方、事業期間については終期を明らかにする必要がある。</p> <p>○「自然環境調査の成果」や「地域が自立して実施できる状態になっているか」について指標を設定する等、事業の効果を判断するための目標設定が必要である。</p>                                   |

|   |                                      |  |
|---|--------------------------------------|--|
| 4 | 工業品等に係るビジネスマッチング・商品開発支援事業<br>(経済産業省) | <p style="text-align: center;"><b>「事業全体の抜本的改善」</b><br/> (「廃止」 0、「事業全体の抜本的改善」 3、<br/> 「事業内容の一部改善」 3、「現状通り」 0)</p> <p>○成果を測るターゲットを明確にするとともに、出荷額等の回復が遅れている原因が何なのか、本事業で効果があるのかを改めて検証すべき。</p> <p>○そうした検証結果も踏まえ、将来的には全国的な施策へ移行することを視野に、復興予算としての終期を明らかにしていく必要がある。</p>               |
| 5 | 震災復興林業人材育成対策事業<br>(農林水産省)            | <p style="text-align: center;"><b>「事業全体の抜本的改善」</b><br/> (「廃止」 0、「事業全体の抜本的改善」 3、<br/> 「事業内容の一部改善」 2、「現状通り」 1)</p> <p>○人材育成対策事業については予定通り26年度で廃止するとともに、成果や課題についてのフォローアップを行うことが適当である。</p> <p>○27年度以降の主体となる作業システム普及事業については、一般的な林業振興策との違いを明らかにし、復興事業として行う必要性・期間について整理する必要がある。</p>  |
| 6 | 生活・就労総合支援事業費<br>(厚生労働省)              | <p style="text-align: center;"><b>「事業全体の抜本的改善」</b><br/> (「廃止」 1、「事業全体の抜本的改善」 4、<br/> 「事業内容の一部改善」 1、「現状通り」 0)</p> <p>○震災発生直後と比較した雇用状況の改善等を踏まえ、住居・生活総合支援事業は見直し案のとおり廃止することが適当。</p> <p>○生活保護受給者の自立促進事業も全国的に同様の施策に取り組んでいるところであり、復興特会事業としては廃止し一般会計に移行することも含め、今後の事業の在り方を検討すること。</p> |